

令和3(2021)年度

柏崎市の市民経済計算

平成23(2011)年度

～ 令和3(2021)年度

令和6(2024)年4月

柏 崎 市

目次

利用される方へ	- 2 -
第1 令和3(2021)年度市民経済計算の概要	- 4 -
市民経済計算の概念と相互関連図	- 5 -
1 概況	- 6 -
2 市内総生産	- 7 -
3 市民所得(分配)	- 8 -
4 県内市町村の状況(参考)	- 10 -
第2 市民経済計算 統計表	- 12 -
第1表 産業別市内総生産 実数	- 13 -
第2表 産業別市内総生産 対前年度増減率	- 14 -
第3表 産業別市内総生産 構成比	- 15 -
第4表 市民所得(分配) 実数	- 16 -
第5表 市民所得(分配) 対前年度増減率	- 17 -
第6表 市民所得(分配) 構成比	- 18 -
第7表 就業者数・雇用者数・総人口 実数	- 19 -
第8表 就業者数・雇用者数・総人口 対前年度増減率	- 20 -
第9表 関連指標	- 21 -
第3 参 考 資 料	- 22 -
1 市町村民経済計算の用語解説	- 23 -
2 令和3(2021)年度市町村民経済計算 推計方法概略	- 26 -
3 経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表	- 32 -

利用される方へ

1 柏崎市の市民経済計算は、令和6(2024)年3月に新潟県が作成した「令和3年度新潟県市町村民経済計算(平成23年度～令和3年度)」(以下「市町村民経済計算」という。)から柏崎市分を抜粋し、まとめたものです。

2 市町村民経済計算は、市町村における経済活動を生産と分配の二面からとらえ、市町村経済全体の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。

3 各市町村の計数は、「県民経済計算標準方式(2015年(平成27年)基準版)」(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)により推計された「令和3年度新潟県県民経済計算」の計数を、各種統計指標により市町村別に按分して推計されたものです。そのため、概念については県民経済計算に準拠しています。

なお、「県民経済計算標準方式」は、国民経済計算に準拠し、概ね5年に1度のペースで統計基準年の変更を行っており、「令和元年度新潟県県民経済計算」から平成27年基準への改定が行われました。

また、推計に用いるデータの多くは、当該年度(推計対象年度)が終了してから1年以上経過した後に公表されることに加え、推計作業にも相応の時間を要することから、当該年度から概ね2年遅れで公表されています。

4 県民経済計算では、基準の改定のほか、新たな統計資料の取り込みなども随時行われますので、毎年過去に遡って再計算し、数値が改定されます。

本報告書における市民経済計算の推計対象年度は令和3(2021)年度ですが、、平成23(2011)年度まで遡及して改定していますので、令和2(2020)年度以前の数値を利用する場合においても、本報告書の数値を利用してください。

なお、過去に公表された平成22(2010)年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。

推計方法の詳細は、26ページの「令和3(2021)年度市町村民経済計算 推計方法概略」を御参照ください。

5 統計表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

6 この報告書における符号等の用法は、次のとおりです。

「△」…………… マイナス

「0」又は「0.0」…………… 単位に満たないもの

「-」…………… 該当数値がないもの又は無意味なもの

増加率、寄与度は次式により算出しています。

$$\text{増加率} = \frac{\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}}{\text{前年度の計数 (絶対値)}} \times 100 (\%)$$

$$\text{寄与度} = \frac{\text{ある項目の当年度の数値} - \text{ある項目の前年度の数値}}{\text{前年度の全体額 (絶対値)}} \times 100 (\%)$$

7 総人口は、国勢調査のあった年度においては「国勢調査」(総務省)を使用し、それ以外の年度においては「新潟県の人口移動」(新潟県統計課)の各年10月1日現在の人口を使用しています。

8 この報告書についてのお問合せや御意見等は、下記あてにお願いします。

柏崎市総合企画部企画政策課情報統計係

電話 0257-43-9142 (直通) 又は 0257-23-5111 (内線 3604)

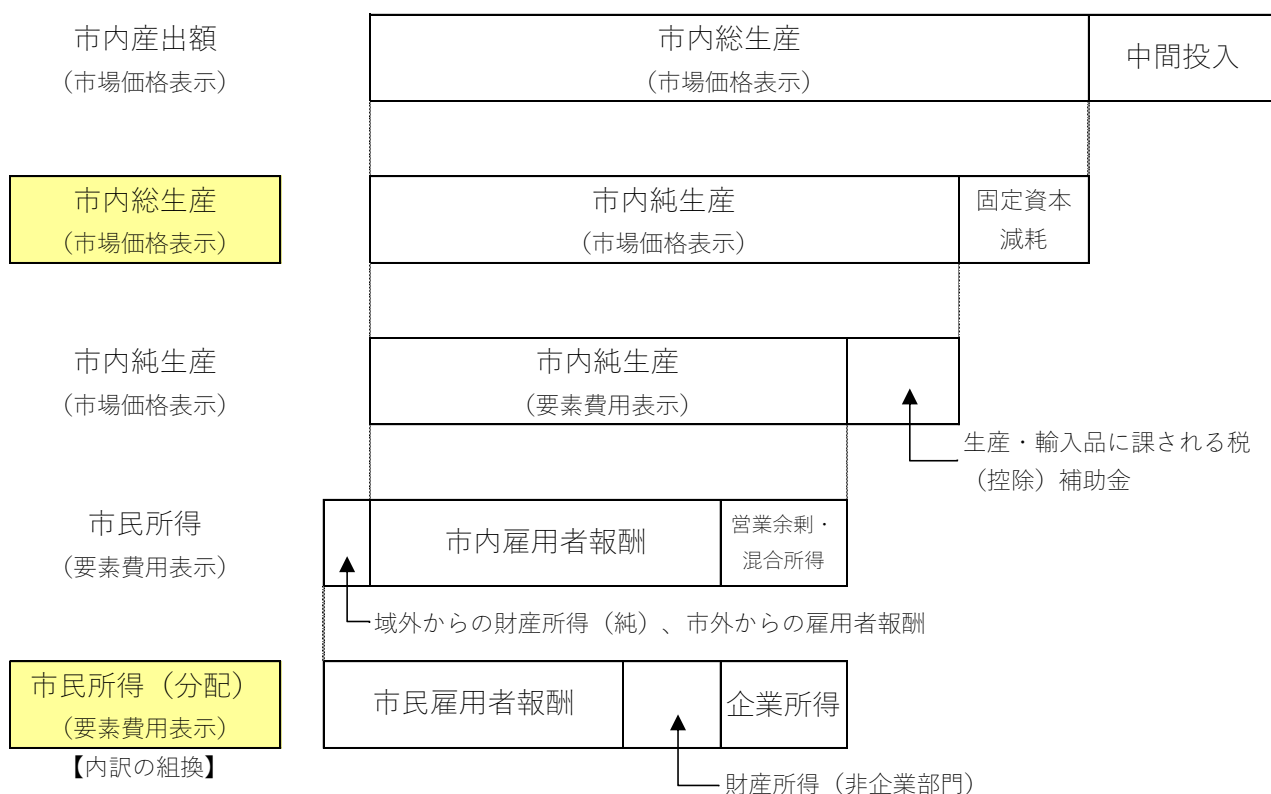
メール toukei@city.kashiwazaki.lg.jp

※新潟県県民経済計算、新潟県市町村民経済計算の内容は、新潟県のホームページから御覧いただけます。

にいがた県統計ボックス <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/tokei/>

第1 令和3(2021)年度市民経済計算の概要

市民経済計算の概念と相互関連図



 が本報告書で表章した部分

※私たちの経済活動は、①財（モノ）やサービスを生産することで新たな価値（付加価値）を生み出し、②付加価値が、賃金や利潤という形で雇用者や企業に分配され、③賃金や利潤は、消費や投資として支出される、という循環を繰り返しています。循環する付加価値の額は概念上一致する（生産＝分配＝支出）ことから、「三面等価の原則」と呼ばれています。

※市内の生産活動により生み出された付加価値の総額は「市内総生産」と呼ばれ、国のGDP（国内総生産）にあたります。出荷額や売上高などの「産出額」から、原材料費や光熱水費などにあたる「中間投入」を差し引いて求めています。なお、人件費は企業会計上の営業費用ですが、市民経済計算においては、中間投入ではなく付加価値として市内総生産に含まれ、経済循環からみると、「市民雇用者報酬」として雇用者に配分されます。

※市民経済計算では、固定資本減耗や生産・輸入品に課される税（控除）補助金の推計を行っていないため、上記のように、市内総生産から市民所得を推計することは行っておらず、分配面では、生産面と異なる資料を基に推計しています。また、支出面の推計も行われていません。

※生産面の付加価値は、柏崎市（行政区）内における生産活動で生み出されたものを対象としており（属地主義）、「市内総生産」と表示しています（市内ベース）。これに対して、分配面では、市民が行った生産活動により生み出された付加価値を対象としており、市外での生産活動も含んでいます（属人主義）ので、「市民所得」と表示しています（市民ベース）。

※本報告書の計数は全て名目値です。名目値とは、推計年度において、実際に市場で取引されている価格で付加価値を表したもので、経済規模を比較するときや産業構造をみるのに適しています。なお、名目値から物価変動による影響を取り除いて表示するものは実質値と呼ばれています。

1 概 況

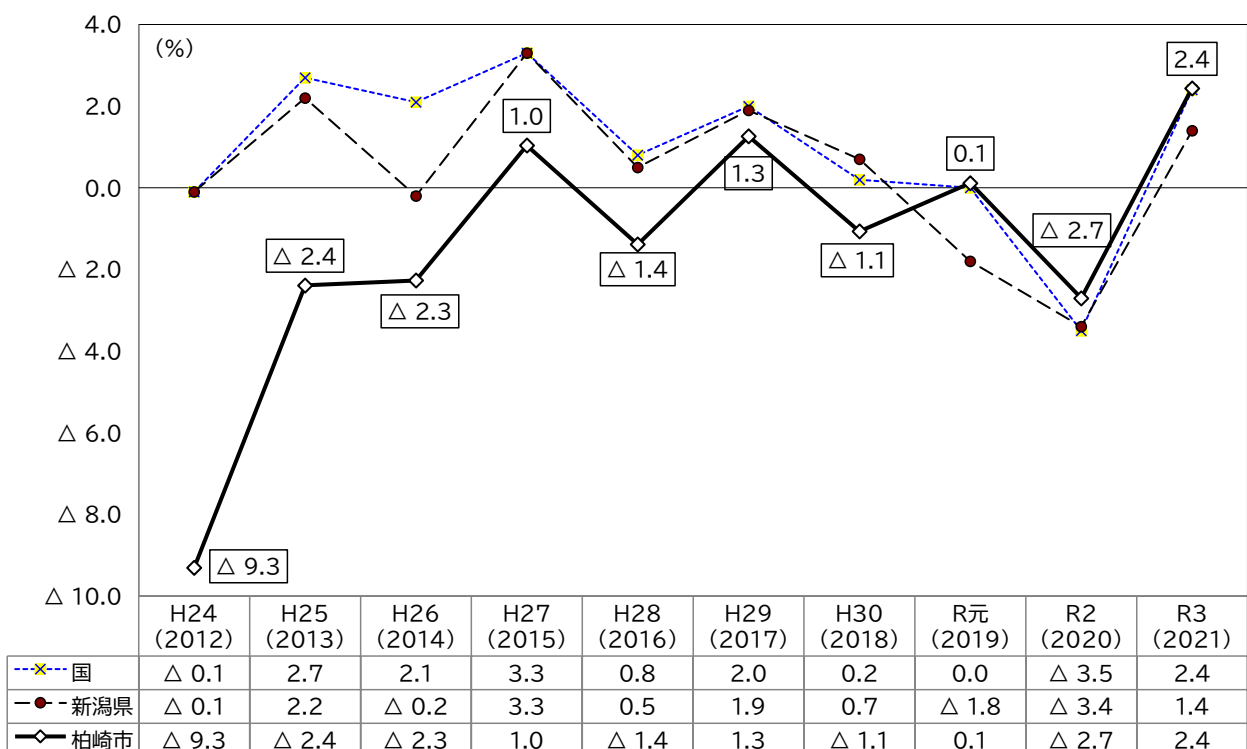
－経済成長率は2.4%で、2年ぶりのプラス成長－

令和3(2021)年度の県内経済の動きとしては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、経済活動の再開に伴い、製造業、非製造業ともに業況の改善の動きがみられた。特に製造業においては海外における需要回復などを背景に生産が増加し、企業収益は前年度を上回った。個人消費は外出自粛等の緩和などを背景に持ち直しの動きがみられた。

こうした中、市内経済においても、令和3(2021)年度の経済成長率は2.4%で、2年ぶりのプラス成長となった。経済成長率とは、一定期間における経済規模の変化率であり、市民経済計算においては、市内総生産の対前年度増加率を表している。(図1)

経済成長率を経済活動別にみると、プラス成長となった主なものは、鉱業が19.4%で最も大きく、次いで製造業が16.5%、林業8.2%、卸売・小売業4.3%などの順となっており、経済成長率に対する寄与度が最も大きい経済活動は製造業(4.3%)であった。一方、マイナス成長の主なものは、建設業が△20.6%、農業が△17.8%、電気・ガス・水道・廃棄物処理業△7.0%、宿泊・飲食サービス業△5.4%などとなっている。

図1 名目経済成長率の推移



2 市内総生産

－市内総生産は3,119億7,500万円－

令和3(2021)年度の市内総生産は3,119億7,500万円で、前年度に比べ74億2,400万円増加した。(表1)

産業別に見ると、第3次産業が1,906億1,100万円で前年度比0.3%の減、第2次産業が1,175億7,700万円で前年度比7.1%の増、第1次産業は21億8,300万円で前年度比16.3%の減となっている。(表1)

表1 市内総生産の推移

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
実数(百万円)											
総数	361,981	328,311	320,470	313,200	316,454	312,069	316,010	312,643	313,009	304,551	311,975
第1次産業	3,131	3,117	2,780	2,370	2,445	2,967	2,753	2,701	2,673	2,607	2,183
第2次産業	112,440	121,068	112,632	106,136	105,861	101,348	104,719	104,288	106,771	109,769	117,577
第3次産業	244,422	202,194	202,872	202,306	206,366	206,688	207,121	204,130	202,235	191,168	190,611
輸入品に課される 税・関税	4,447	4,078	4,326	5,534	5,434	4,686	5,187	5,498	5,431	5,396	6,435
(控除)総資本形成 に係る消費税	2,459	2,146	2,140	3,146	3,652	3,620	3,770	3,974	4,101	4,389	4,831
対前年度増加率(%)											
総数	…	△ 9.3	△ 2.4	△ 2.3	1.0	△ 1.4	1.3	△ 1.1	0.1	△ 2.7	2.4
第1次産業	…	△ 0.4	△ 10.8	△ 14.7	3.2	21.3	△ 7.2	△ 1.9	△ 1.0	△ 2.5	△ 16.3
第2次産業	…	7.7	△ 7.0	△ 5.8	△ 0.3	△ 4.3	3.3	△ 0.4	2.4	2.8	7.1
第3次産業	…	△ 17.3	0.3	△ 0.3	2.0	0.2	0.2	△ 1.4	△ 0.9	△ 5.5	△ 0.3
輸入品に課される 税・関税	…	△ 8.3	6.1	27.9	△ 1.8	△ 13.8	10.7	6.0	△ 1.2	△ 0.6	19.3
(控除)総資本形成 に係る消費税	…	△ 12.7	△ 0.3	47.0	16.1	△ 0.9	4.1	5.4	3.2	7.0	10.1

3 市民所得（分配）

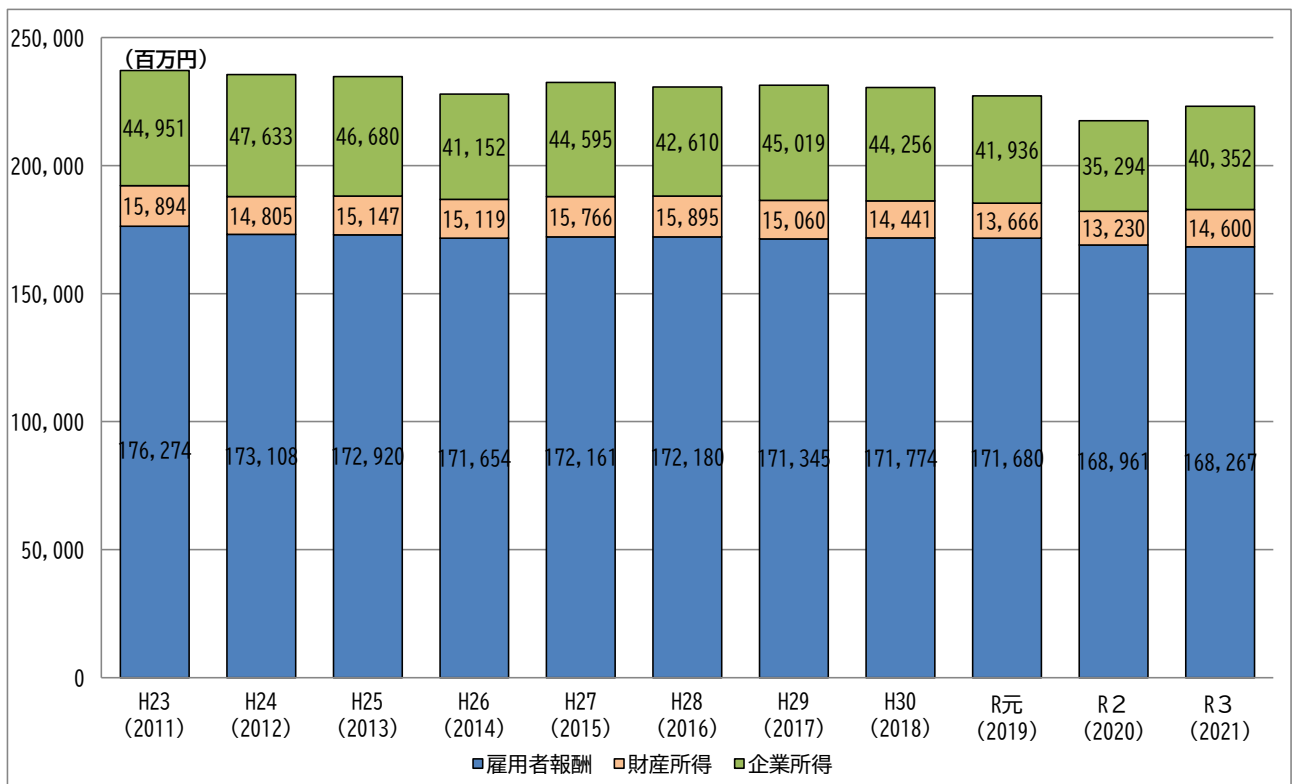
－ 4年ぶりに増加したものの、雇用者報酬は減少－

市民所得は2,232億1,900万円で、前年度比2.6%の増となった。市民所得には、雇用者が受け取る給与など（雇用者報酬）のほか、企業の利益（企業所得）や利息、株式配当金などの受取と支払の差額（財産所得）が含まれているが、その内訳をみると、企業所得が14.3%の増、財産所得が10.4%の増となったものの、雇用者報酬は0.4%の減となっている。（表2、図2）

表2 市民所得（分配）

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
実数 (百万円)											
市民所得（分配）	237,119	235,546	234,747	227,925	232,522	230,685	231,424	230,471	227,282	217,485	223,219
雇用者報酬	176,274	173,108	172,920	171,654	172,161	172,180	171,345	171,774	171,680	168,961	168,267
財産所得	15,894	14,805	15,147	15,119	15,766	15,895	15,060	14,441	13,666	13,230	14,600
企業所得	44,951	47,633	46,680	41,152	44,595	42,610	45,019	44,256	41,936	35,294	40,352
対前年度 増加率 (%)											
市民所得（分配）	…	△ 0.7	△ 0.3	△ 2.9	2.0	△ 0.8	0.3	△ 0.4	△ 1.4	△ 4.3	2.6
雇用者報酬	…	△ 1.8	△ 0.1	△ 0.7	0.3	0.0	△ 0.5	0.3	△ 0.1	△ 1.6	△ 0.4
財産所得	…	△ 6.9	2.3	△ 0.2	4.3	0.8	△ 5.3	△ 4.1	△ 5.4	△ 3.2	10.4
企業所得	…	6.0	△ 2.0	△ 11.8	8.4	△ 4.5	5.7	△ 1.7	△ 5.2	△ 15.8	14.3
構成比 (%)											
雇用者報酬	74.3	73.5	73.7	75.3	74.0	74.6	74.0	74.5	75.5	77.7	75.4
財産所得	6.7	6.3	6.5	6.6	6.8	6.9	6.5	6.3	6.0	6.1	6.5
企業所得	19.0	20.2	19.9	18.1	19.2	18.5	19.5	19.2	18.5	16.2	18.1

図2 市民所得（分配）の推移

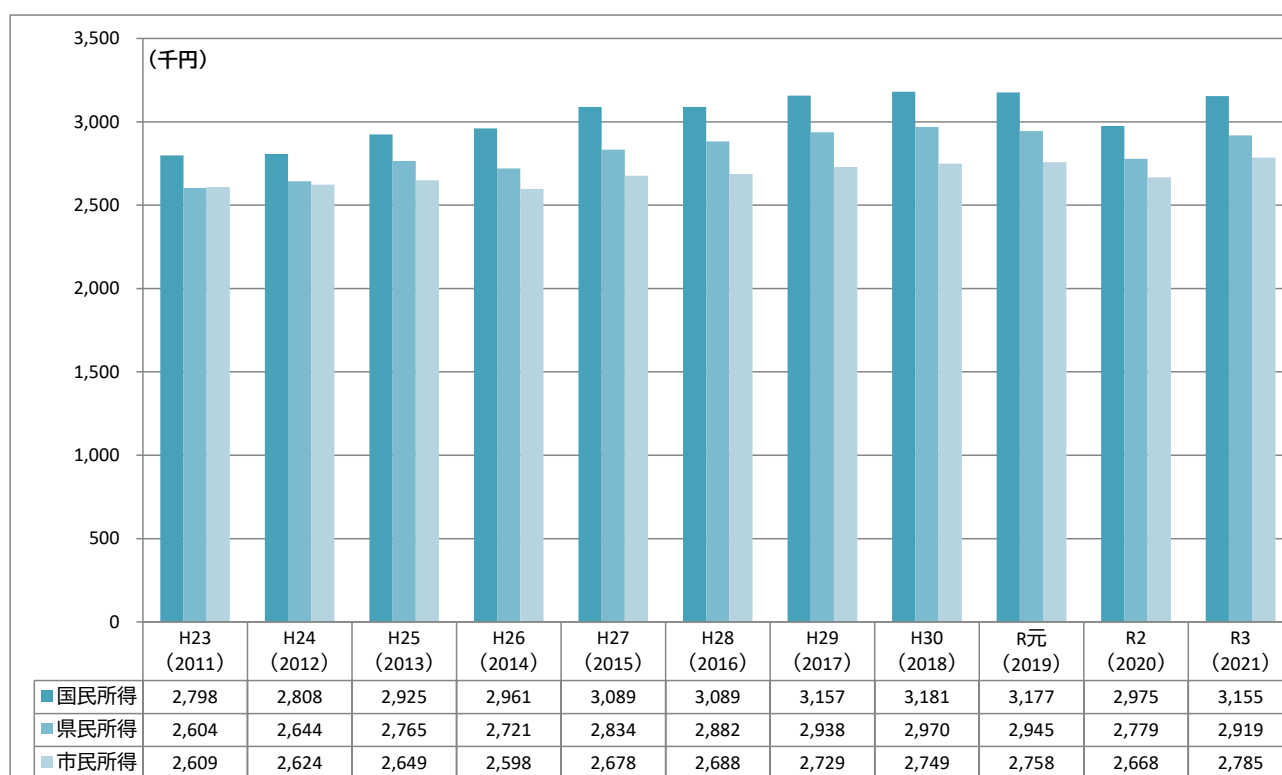


－ 1人当たり市民所得は、2年ぶりに増加－

市民所得を当該年の10月1日現在の総人口で除した1人当たり市民所得は278万5千円で、前年度と比較すると4.4%の増となった。

1人当たり市民所得は、個人の給与水準を表すものではなく、企業などを含む市民全体の所得水準を表したものであるが、1人当たりの県民所得を100とした場合、柏崎市は95.3となっている。(図3)

図3 1人当たり所得の推移



4 県内市町村の状況（参考）

表3 産業別総生産と経済成長率【令和3(2021)年度】

区 分	市町村内総生産				経済成長率 (対前年度 増加率) (%)	経済成長率に対する 寄与度が最も大きい 経済活動	
	(百万円)	第1次産業	第2次産業	第3次産業		経済活動	寄与度 (%)
市町村計	8,973,499	131,881	2,781,026	6,014,469	1.4	製 造 業	1.2
新潟市	3,190,450	25,354	647,532	2,501,164	2.1	卸 売 業 小 売 業	0.8
長岡市	1,117,812	8,220	337,422	766,424	2.7	鉱 業	1.0
上越市	895,374	8,124	358,069	524,579	△ 0.5	電気・ガス・水道 ・ 廃棄物処理業	△ 4.2
三条市	384,992	4,013	135,382	243,618	2.7	製 造 業	2.0
柏崎市	311,975	2,183	117,577	190,611	2.4	製 造 業	4.3
新発田市	336,811	9,850	95,964	229,266	1.9	製 造 業	1.2
小千谷市	151,671	2,200	77,448	71,244	8.4	製 造 業	5.6
加茂市	72,631	1,199	24,860	46,199	2.3	製 造 業	2.0
十日町市	144,085	5,750	31,683	105,911	△ 1.4	建 設 業	△ 0.8
見附市	125,447	1,877	44,965	77,961	△ 0.7	建 設 業	△ 2.0
村上市	184,464	8,570	49,265	125,681	△ 8.6	製 造 業	△ 8.9
燕 市	359,094	2,803	172,763	181,682	7.7	製 造 業	6.8
糸魚川市	165,511	1,546	65,762	97,352	△ 13.0	建 設 業	△ 6.3
妙高市	159,953	1,223	89,559	68,349	11.9	製 造 業	11.1
五泉市	176,420	6,966	86,149	82,398	0.6	製 造 業	3.0
阿賀野市	163,491	5,691	84,949	72,011	3.3	製 造 業	2.2
佐渡市	158,074	5,793	25,593	125,876	0.1	製 造 業	0.8
魚沼市	113,173	2,247	34,133	76,212	3.1	製 造 業	2.3
南魚沼市	208,190	14,488	48,057	144,575	1.5	製 造 業	1.4
胎内市	149,631	4,864	87,544	56,454	3.1	製 造 業	2.2
聖籠町	160,729	795	79,867	79,241	△ 17.3	電気・ガス・水道 ・ 廃棄物処理業	△ 21.7
弥彦村	31,935	778	18,001	12,992	25.4	製 造 業	23.3
田上町	23,078	484	7,261	15,214	△ 1.4	製 造 業	△ 1.7
阿賀町	35,564	762	8,446	26,173	0.5	電気・ガス・水道 ・ 廃棄物処理業	2.7
出雲崎町	12,099	471	4,423	7,142	6.5	製 造 業	8.0
湯沢町	55,862	197	11,218	44,160	4.0	建 設 業	2.5
津南町	37,438	3,370	9,891	23,985	5.0	建 設 業	2.9
刈羽村	28,157	322	18,372	9,318	15.9	建 設 業	13.1
関川村	16,703	1,649	7,424	7,544	12.7	製 造 業	7.4
粟島浦村	2,685	92	1,447	1,133	69.4	建 設 業	65.7

注：粟島浦村は大型公共工事の実施により総生産が大きく増加。

図4 市町村民所得の項目別増加寄与度【令和3(2021)年度】

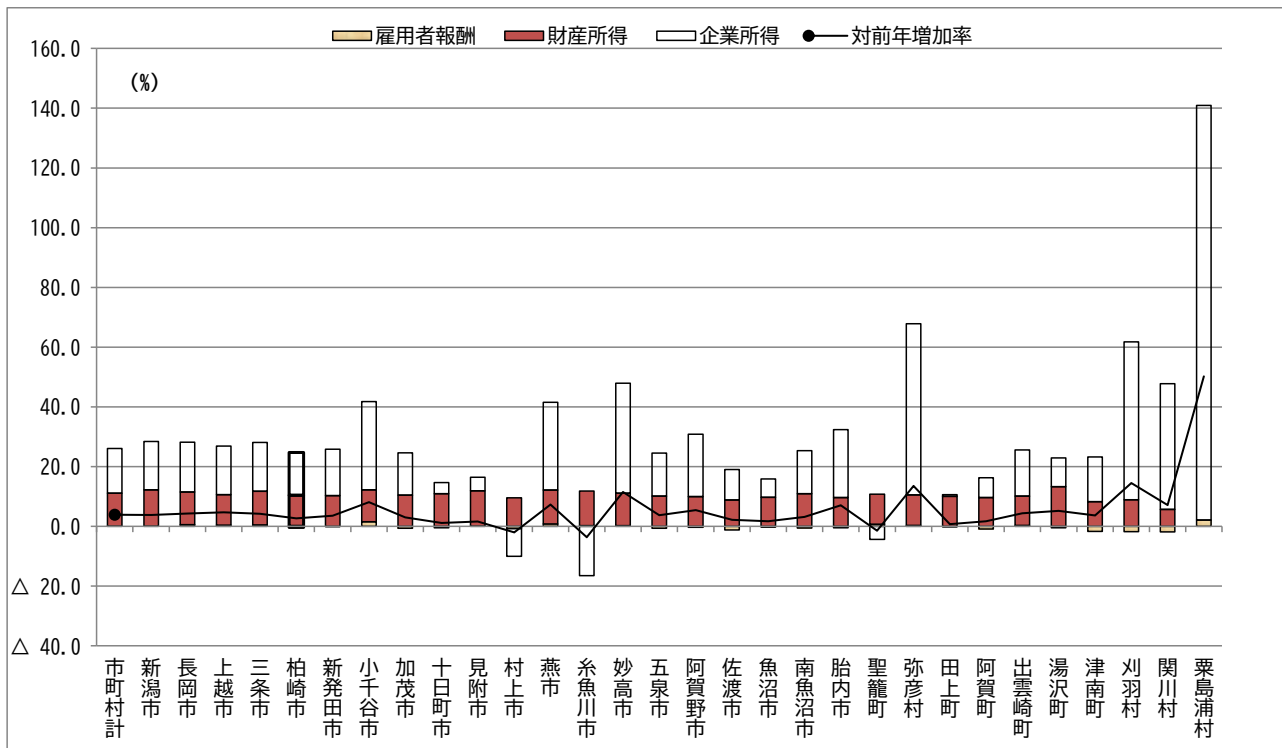
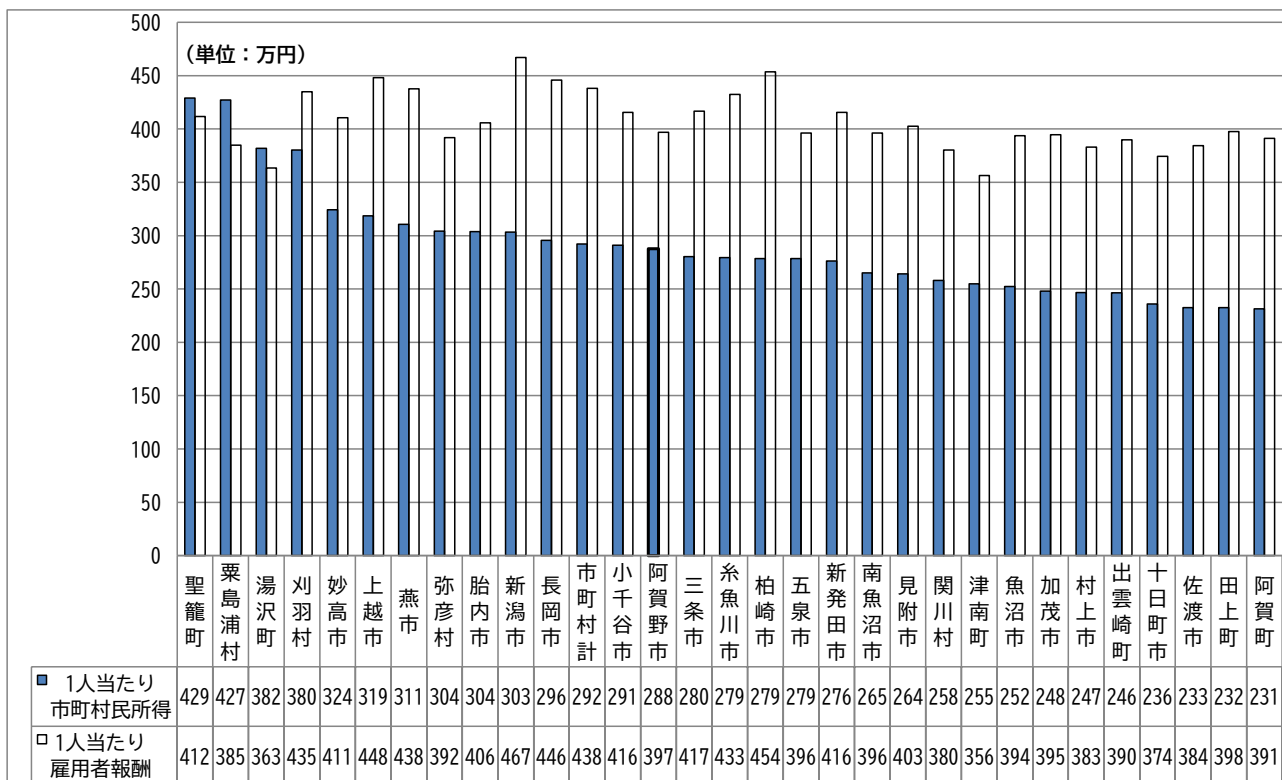


図5 1人当たり市町村民所得と1人当たり雇用者報酬【令和3(2021)年度】



※ 1人当たり市町村民所得の大きい順

※ 1人当たり市町村民所得 = 市町村民所得 (分配) ÷ 市町村の総人口

※ 1人当たり雇用者報酬 = 雇用者報酬 ÷ 雇用者数 (市町村民ベース)

第2 市民経済計算 統計表

(平成 23(2011)年度～令和 3(2021)年度)

第1表 産業別市内総生産 実数

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市内総生産	361,981	328,311	320,470	313,200	316,454	312,069	316,010	312,643	313,009	304,551	311,975
第1次産業	3,131	3,117	2,780	2,370	2,445	2,967	2,753	2,701	2,673	2,607	2,183
農業	2,913	2,911	2,563	2,150	2,226	2,744	2,544	2,493	2,468	2,415	1,984
林業	117	105	109	117	97	99	100	98	101	98	106
水産業	101	101	108	103	122	124	109	110	104	94	93
第2次産業	112,440	121,068	112,632	106,136	105,861	101,348	104,719	104,288	106,771	109,769	117,577
鉱業	5,830	4,688	5,016	5,564	3,804	2,970	2,793	2,694	2,435	2,263	2,701
製造業	77,601	77,903	79,904	73,983	71,851	72,515	76,345	77,770	81,203	79,502	92,654
建設業	29,009	38,477	27,712	26,589	30,206	25,863	25,581	23,824	23,133	28,004	22,222
第3次産業	244,422	202,194	202,872	202,306	206,366	206,688	207,121	204,130	202,235	191,168	190,611
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	51,290	9,577	9,634	9,753	10,221	10,268	10,598	10,305	10,542	10,315	9,593
卸売・小売業	24,204	24,375	25,248	26,049	27,454	27,243	27,727	27,078	26,660	24,737	25,794
運輸・郵便業	10,287	11,020	11,327	12,241	12,493	12,179	12,256	11,850	11,650	9,409	9,485
宿泊・飲食サービス業	8,839	7,892	7,986	7,680	7,480	8,108	8,132	7,993	7,257	4,070	3,851
情報通信業	7,655	7,552	7,510	7,239	7,216	7,203	6,985	6,954	6,706	6,923	6,733
金融・保険業	8,345	8,126	8,438	8,271	8,399	8,038	7,817	8,176	8,241	7,588	7,783
不動産業	44,659	44,406	44,230	43,968	43,674	43,664	43,727	43,118	42,915	42,266	41,174
専門・科学技術、業務支援サービス業	16,822	16,144	16,157	15,740	16,415	16,597	16,252	16,208	16,102	15,978	16,429
公務	13,084	13,768	13,278	12,673	12,882	13,061	13,461	12,968	12,838	12,839	12,342
教育	15,881	15,466	15,123	14,819	14,953	14,863	15,300	15,406	15,510	14,999	14,906
保健衛生・社会事業	27,525	28,377	28,771	28,638	30,331	31,388	30,694	30,557	30,679	30,420	30,738
その他のサービス	15,831	15,491	15,170	15,235	14,848	14,076	14,172	13,517	13,135	11,624	11,783
輸入品に課される税・関税	4,447	4,078	4,326	5,534	5,434	4,686	5,187	5,498	5,431	5,396	6,435
(控除)総資本形成に係る消費税	2,459	2,146	2,140	3,146	3,652	3,620	3,770	3,974	4,101	4,389	4,831

第2表 産業別市内総生産 対前年度増減率

(単位：%)

区 分	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市内総生産	△ 9.3	△ 2.4	△ 2.3	1.0	△ 1.4	1.3	△ 1.1	0.1	△ 2.7	2.4
第1次産業	△ 0.4	△ 10.8	△ 14.7	3.2	21.3	△ 7.2	△ 1.9	△ 1.0	△ 2.5	△ 16.3
農業	△ 0.1	△ 12.0	△ 16.1	3.5	23.3	△ 7.3	△ 2.0	△ 1.0	△ 2.1	△ 17.8
林業	△ 10.3	3.8	7.3	△ 17.1	2.1	1.0	△ 2.0	3.1	△ 3.0	8.2
水産業	0.0	6.9	△ 4.6	18.4	1.6	△ 12.1	0.9	△ 5.5	△ 9.6	△ 1.1
第2次産業	7.7	△ 7.0	△ 5.8	△ 0.3	△ 4.3	3.3	△ 0.4	2.4	2.8	7.1
鉱業	△ 19.6	7.0	10.9	△ 31.6	△ 21.9	△ 6.0	△ 3.5	△ 9.6	△ 7.1	19.4
製造業	0.4	2.6	△ 7.4	△ 2.9	0.9	5.3	1.9	4.4	△ 2.1	16.5
建設業	32.6	△ 28.0	△ 4.1	13.6	△ 14.4	△ 1.1	△ 6.9	△ 2.9	21.1	△ 20.6
第3次産業	△ 17.3	0.3	△ 0.3	2.0	0.2	0.2	△ 1.4	△ 0.9	△ 5.5	△ 0.3
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 81.3	0.6	1.2	4.8	0.5	3.2	△ 2.8	2.3	△ 2.2	△ 7.0
卸売・小売業	0.7	3.6	3.2	5.4	△ 0.8	1.8	△ 2.3	△ 1.5	△ 7.2	4.3
運輸・郵便業	7.1	2.8	8.1	2.1	△ 2.5	0.6	△ 3.3	△ 1.7	△ 19.2	0.8
宿泊・飲食サービス業	△ 10.7	1.2	△ 3.8	△ 2.6	8.4	0.3	△ 1.7	△ 9.2	△ 43.9	△ 5.4
情報通信業	△ 1.3	△ 0.6	△ 3.6	△ 0.3	△ 0.2	△ 3.0	△ 0.4	△ 3.6	3.2	△ 2.7
金融・保険業	△ 2.6	3.8	△ 2.0	1.5	△ 4.3	△ 2.7	4.6	0.8	△ 7.9	2.6
不動産業	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.0	0.1	△ 1.4	△ 0.5	△ 1.5	△ 2.6
専門・科学技術、業務支援サービス業	△ 4.0	0.1	△ 2.6	4.3	1.1	△ 2.1	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.8	2.8
公務	5.2	△ 3.6	△ 4.6	1.6	1.4	3.1	△ 3.7	△ 1.0	0.0	△ 3.9
教育	△ 2.6	△ 2.2	△ 2.0	0.9	△ 0.6	2.9	0.7	0.7	△ 3.3	△ 0.6
保健衛生・社会事業	3.1	1.4	△ 0.5	5.9	3.5	△ 2.2	△ 0.4	0.4	△ 0.8	1.0
その他のサービス	△ 2.1	△ 2.1	0.4	△ 2.5	△ 5.2	0.7	△ 4.6	△ 2.8	△ 11.5	1.4
輸入品に課される税・関税	△ 8.3	6.1	27.9	△ 1.8	△ 13.8	10.7	6.0	△ 1.2	△ 0.6	19.3
(控除)総資本形成に係る消費税	△ 12.7	△ 0.3	47.0	16.1	△ 0.9	4.1	5.4	3.2	7.0	10.1

第3表 産業別市内総生産 構成比

(単位：%)

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.7
農 業	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6
林 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第2次産業	31.1	36.9	35.1	33.9	33.5	32.5	33.1	33.4	34.1	36.0	37.7
鉱 業	1.6	1.4	1.6	1.8	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9
製造業	21.4	23.7	24.9	23.6	22.7	23.2	24.2	24.9	25.9	26.1	29.7
建設業	8.0	11.7	8.6	8.5	9.5	8.3	8.1	7.6	7.4	9.2	7.1
第3次産業	67.5	61.6	63.3	64.6	65.2	66.2	65.5	65.3	64.6	62.8	61.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	14.2	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.1
卸売・小売業	6.7	7.4	7.9	8.3	8.7	8.7	8.8	8.7	8.5	8.1	8.3
運輸・郵便業	2.8	3.4	3.5	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.7	3.1	3.0
宿泊・飲食サービス業	2.4	2.4	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.3	1.3	1.2
情報通信業	2.1	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.3	2.2
金融・保険業	2.3	2.5	2.6	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5
不動産業	12.3	13.5	13.8	14.0	13.8	14.0	13.8	13.8	13.7	13.9	13.2
専門・科学技術・業務支援サービス業	4.6	4.9	5.0	5.0	5.2	5.3	5.1	5.2	5.1	5.2	5.3
公 務	3.6	4.2	4.1	4.0	4.1	4.2	4.3	4.1	4.1	4.2	4.0
教 育	4.4	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	4.9	4.8
保健衛生・社会事業	24.5	8.6	9.0	9.1	9.6	10.1	9.7	9.8	9.8	10.0	9.9
その他のサービス	4.4	4.7	4.7	4.9	4.7	4.5	4.5	4.3	4.2	3.8	3.8
輸入品に課される税・関税	1.2	1.2	1.3	1.8	1.7	1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	2.1
(控除)総資本形成に係る消費税	0.7	0.7	0.7	1.0	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5

第4表 市民所得（分配） 実数

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市民所得 (①+②+③)	237,119	235,546	234,747	227,925	232,522	230,685	231,424	230,471	227,282	217,485	223,219
①雇用者報酬	176,274	173,108	172,920	171,654	172,161	172,180	171,345	171,774	171,680	168,961	168,267
賃金・俸給	150,569	147,244	146,622	144,750	144,943	144,863	144,156	144,360	144,338	142,363	141,736
雇主の社会負担	25,705	25,864	26,298	26,904	27,218	27,317	27,189	27,414	27,342	26,598	26,531
雇主の現実社会負担	24,370	24,058	24,597	24,778	25,072	25,115	25,141	25,566	25,634	24,826	24,844
雇主の帰属社会負担	1,335	1,806	1,701	2,126	2,146	2,202	2,048	1,848	1,708	1,772	1,687
②財産所得(非企業部門)	15,894	14,805	15,147	15,119	15,766	15,895	15,060	14,441	13,666	13,230	14,600
一般政府 (a-b)	△ 982	△ 973	△ 888	△ 783	△ 599	△ 523	△ 318	△ 266	△ 208	△ 184	△ 178
a 受取	286	257	259	253	251	239	342	244	225	251	202
b 支払	1,268	1,230	1,147	1,036	850	762	660	510	433	435	380
家計 (a-b)	16,613	15,539	15,794	15,662	16,132	16,172	15,105	14,423	13,625	13,174	14,504
a 受取	16,879	15,784	16,041	15,980	16,427	16,462	15,390	14,684	13,880	13,388	14,736
b 支払	266	245	247	318	295	290	285	261	255	214	232
対家計民間非営利団体 (a-b)	263	239	241	240	233	246	273	284	249	240	274
a 受取	295	266	267	290	284	285	308	320	294	273	305
b 支払	32	27	26	50	51	39	35	36	45	33	31
③企業所得	44,951	47,633	46,680	41,152	44,595	42,610	45,019	44,256	41,936	35,294	40,352
民間法人企業	17,759	20,218	19,232	16,163	18,896	17,666	20,272	19,293	19,174	12,809	18,867
公的企業	186	169	△ 137	△ 896	△ 965	△ 1,241	△ 1,261	468	△ 1,093	△ 1,228	△ 564
個人企業	27,006	27,246	27,585	25,885	26,664	26,185	26,008	24,495	23,855	23,713	22,049
農林水産業	597	753	519	△ 139	217	843	949	502	452	365	145
その他の産業	6,065	5,745	6,540	6,074	6,790	5,926	6,070	5,494	5,186	5,431	5,272
持ち家	20,344	20,748	20,526	19,950	19,657	19,416	18,989	18,499	18,217	17,917	16,632

※財産所得の「一般政府」は、市町村及び市町村によって設定、管理されている地方社会保障基金から構成される。

第5表 市民所得（分配） 対前年度増減率

(単位：%)

区 分	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市民所得（①+②+③）	△ 0.7	△ 0.3	△ 2.9	2.0	△ 0.8	0.3	△ 0.4	△ 1.4	△ 4.3	2.6
①雇用者報酬	△ 1.8	△ 0.1	△ 0.7	0.3	0.0	△ 0.5	0.3	△ 0.1	△ 1.6	△ 0.4
賃金・俸給	△ 2.2	△ 0.4	△ 1.3	0.1	△ 0.1	△ 0.5	0.1	△ 0.0	△ 1.4	△ 0.4
雇主の社会負担	0.6	1.7	2.3	1.2	0.4	△ 0.5	0.8	△ 0.3	△ 2.7	△ 0.3
雇主の現実社会負担	△ 1.3	2.2	0.7	1.2	0.2	0.1	1.7	0.3	△ 3.2	0.1
雇主の帰属社会負担	35.3	△ 5.8	25.0	0.9	2.6	△ 7.0	△ 9.8	△ 7.6	3.7	△ 4.8
②財産所得(非企業部門)	△ 6.9	2.3	△ 0.2	4.3	0.8	△ 5.3	△ 4.1	△ 5.4	△ 3.2	10.4
一般政府 (a-b)	0.9	8.7	11.8	23.5	12.7	39.2	16.4	21.8	11.5	3.3
a 受 取	△ 10.1	0.8	△ 2.3	△ 0.8	△ 4.8	43.1	△ 28.7	△ 7.8	11.6	△ 19.5
b 支 払	△ 3.0	△ 6.7	△ 9.7	△ 18.0	△ 10.4	△ 13.4	△ 22.7	△ 15.1	0.5	△ 12.6
家計 (a-b)	△ 6.5	1.6	△ 0.8	3.0	0.2	△ 6.6	△ 4.5	△ 5.5	△ 3.3	10.1
a 受 取	△ 6.5	1.6	△ 0.4	2.8	0.2	△ 6.5	△ 4.6	△ 5.5	△ 3.5	10.1
b 支 払	△ 7.9	0.8	28.7	△ 7.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 8.4	△ 2.3	△ 16.1	8.4
対家計民間非営利団体 (a-b)	△ 9.1	0.8	△ 0.4	△ 2.9	5.6	11.0	4.0	△ 12.3	△ 3.6	14.2
a 受 取	△ 9.8	0.4	8.6	△ 2.1	0.4	8.1	3.9	△ 8.1	△ 7.1	11.7
b 支 払	△ 15.6	△ 3.7	92.3	2.0	△ 23.5	△ 10.3	2.9	25.0	△ 26.7	△ 6.1
③企業所得	6.0	△ 2.0	△ 11.8	8.4	△ 4.5	5.7	△ 1.7	△ 5.2	△ 15.8	14.3
民間法人企業	13.8	△ 4.9	△ 16.0	16.9	△ 6.5	14.8	△ 4.8	△ 0.6	△ 33.2	47.3
公的企業	△ 9.1	△ 181.1	△ 554.0	△ 7.7	△ 28.6	△ 1.6	137.1	△ 333.5	△ 12.4	54.1
個人企業	0.9	1.2	△ 6.2	3.0	△ 1.8	△ 0.7	△ 5.8	△ 2.6	△ 0.6	△ 7.0
農林水産業	26.1	△ 31.1	△ 126.8	256.1	288.5	12.6	△ 47.1	△ 10.0	△ 19.2	△ 60.3
その他の産業	△ 5.3	13.8	△ 7.1	11.8	△ 12.7	2.4	△ 9.5	△ 5.6	4.7	△ 2.9
持ち家	2.0	△ 1.1	△ 2.8	△ 1.5	△ 1.2	△ 2.2	△ 2.6	△ 1.5	△ 1.6	△ 7.2

第6表 市民所得（分配） 構成比

(単位：%)

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
市民所得 (①+②+③)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
①雇用人報酬	74.3	73.5	73.7	75.3	74.0	74.6	74.0	74.5	75.5	77.7	75.4
賃金・俸給	63.5	62.5	62.5	63.5	62.3	62.8	62.3	62.6	63.5	65.5	63.5
雇主の社会負担	10.8	11.0	11.2	11.8	11.7	11.8	11.7	11.9	12.0	12.2	11.9
雇主の現実社会負担	10.3	10.2	10.5	10.9	10.8	10.9	10.9	11.1	11.3	11.4	11.1
雇主の帰属社会負担	0.6	0.8	0.7	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
②財産所得(非企業部門)	6.7	6.3	6.5	6.6	6.8	6.9	6.5	6.3	6.0	6.1	6.5
一般政府 (a-b)	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支 払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
家計 (a-b)	7.0	6.6	6.7	6.9	6.9	7.0	6.5	6.3	6.0	6.1	6.5
a 受 取	7.1	6.7	6.8	7.0	7.1	7.1	6.7	6.4	6.1	6.2	6.6
b 支 払	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
対家計民間非営利団体 (a-b)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支 払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③企業所得	19.0	20.2	19.9	18.1	19.2	18.5	19.5	19.2	18.5	16.2	18.1
民間法人企業	7.5	8.6	8.2	7.1	8.1	7.7	8.8	8.4	8.4	5.9	8.5
公的企業	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.5	0.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.3
個人企業	11.4	11.6	11.8	11.4	11.5	11.4	11.2	10.6	10.5	10.9	9.9
農林水産業	0.3	0.3	0.2	△ 0.1	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1
その他の産業	2.6	2.4	2.8	2.7	2.9	2.6	2.6	2.4	2.3	2.5	2.4
持ち家	8.6	8.8	8.7	8.8	8.5	8.4	8.2	8.0	8.0	8.2	7.5

第7表 就業者数・雇員数・総人口 実数

(単位：人)

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
就業者数 (内 ^ハ -入)	46,036	45,811	45,786	45,537	45,197	44,347	43,904	43,553	43,388	42,455	41,975
第1次産業	1,691	1,647	1,606	1,560	1,512	1,451	1,391	1,327	1,256	1,195	1,134
第2次産業	16,096	16,040	16,208	16,123	15,953	15,574	15,589	15,589	15,634	14,701	14,512
第3次産業	28,249	28,124	27,972	27,854	27,732	27,322	26,924	26,637	26,498	26,559	26,329
就業者数 (民 ^ハ -入)	44,451	44,144	44,049	43,721	43,304	42,588	42,269	42,046	42,010	41,208	40,858
第1次産業	1,684	1,642	1,603	1,559	1,514	1,455	1,397	1,335	1,266	1,207	1,148
第2次産業	15,463	15,348	15,458	15,315	15,085	14,783	14,872	14,946	15,064	14,208	14,093
第3次産業	27,304	27,154	26,988	26,847	26,705	26,350	26,000	25,765	25,680	25,793	25,617
雇員数 (内 ^ハ -入)	40,954	40,871	40,983	40,875	40,679	39,958	39,638	39,414	39,370	38,565	38,212
雇員数 (民 ^ハ -入)	39,369	39,204	39,246	39,059	38,786	38,199	38,003	37,907	37,992	37,318	37,095
総人口 (10/1現在)	90,898	89,768	88,609	87,729	86,833	85,832	84,790	83,826	82,403	81,526	80,145

※就業者：雇員、個人事業主、無給の家族従業者

雇員：常用雇員、臨時日雇、役員、有給の家族従業者

※内ベース：市（行政区域）内を対象とするもの。（属地主義）

民ベース：市の居住者（家計・企業など）を対象とするもの。（属人主義）

第8表 就業者数・雇用者数・総人口 対前年度増減率

区 分	(単位：%)									
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
就業者数 (内 ^レ -)	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.4	△ 2.2	△ 1.1
第1次産業	△ 2.6	△ 2.5	△ 2.9	△ 3.1	△ 4.0	△ 4.1	△ 4.6	△ 5.4	△ 4.9	△ 5.1
第2次産業	△ 0.3	1.0	△ 0.5	△ 1.1	△ 2.4	0.1	0.0	0.3	△ 6.0	△ 1.3
第3次産業	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.1	△ 0.5	0.2	△ 0.9
就業者数 (民 ^レ -)	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.7	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.1	△ 1.9	△ 0.8
第1次産業	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.7	△ 2.9	△ 3.9	△ 4.0	△ 4.4	△ 5.2	△ 4.7	△ 4.9
第2次産業	△ 0.7	0.7	△ 0.9	△ 1.5	△ 2.0	0.6	0.5	0.8	△ 5.7	△ 0.8
第3次産業	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.5	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.9	△ 0.3	0.4	△ 0.7
雇用者数 (内 ^レ -)	△ 0.2	0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 1.8	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 2.0	△ 0.9
雇用者数 (民 ^レ -)	△ 0.4	0.1	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.5	△ 0.5	△ 0.3	0.2	△ 1.8	△ 0.6
総人口 (10/1現在)	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.7

第9表 関連指標

(単位：千円、%)

	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
労働生産性	7,863	7,167	6,999	6,878	7,002	7,037	7,198	7,178	7,214	7,174	7,432
対前年度増加率	…	△ 8.9	△ 2.3	△ 1.7	1.8	0.5	2.3	△ 0.3	0.5	△ 0.6	3.6
第1次産業	1,852	1,893	1,731	1,519	1,617	2,045	1,979	2,035	2,128	2,182	1,925
対前年度増加率	…	2.2	△ 8.5	△ 12.2	6.4	26.5	△ 3.2	2.8	4.6	2.5	△ 11.8
第2次産業	6,986	7,548	6,949	6,583	6,636	6,508	6,717	6,690	6,829	7,467	8,102
対前年度増加率	…	8.0	△ 7.9	△ 5.3	0.8	△ 1.9	3.2	△ 0.4	2.1	9.3	8.5
第3次産業	8,652	7,189	7,253	7,263	7,441	7,565	7,693	7,663	7,632	7,198	7,240
対前年度増加率	…	△ 16.9	0.9	0.1	2.5	1.7	1.7	△ 0.4	△ 0.4	△ 5.7	0.6
1人当たり市民所得	2,609	2,624	2,649	2,598	2,678	2,688	2,729	2,749	2,758	2,668	2,785
対県比	99.8	98.8	95.6	95.3	94.5	93.0	92.7	92.4	93.5	95.9	95.3
対前年度増加率	…	0.6	1.0	△ 1.9	3.1	0.4	1.6	0.7	0.3	△ 3.3	4.4
1人当たり雇用者報酬	4,477	4,416	4,406	4,395	4,439	4,507	4,509	4,531	4,519	4,528	4,536
対県比	106.5	104.6	104.5	104.4	105.8	106.0	105.3	104.3	103.3	103.8	103.6
対前年度増加率	…	△ 1.4	△ 0.2	△ 0.3	1.0	1.5	0.0	0.5	△ 0.3	0.2	0.2

※労働生産性＝市内総生産÷就業者数（内ベース）

※1人当たり市民所得＝市民所得（分配）÷総人口

※1人当たり雇用者報酬＝雇用者報酬÷雇用者数（民ベース）

※対県比は、県内市町村の合計による1人当たりの額を100とした場合の比率

第3 参 考 资 料

1 市町村民経済計算の用語解説

1 SNA

「System of National Accounts」の略称で、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳される。国際連合が示す基準に従って、加盟各国が相互比較可能なかたちで、それぞれの経済の循環を体系的に明らかにすることを目的とした統計のこと。現在は、2008（平成 20）年に国連が加盟国に導入を勧告した「08SNA」に基づき推計されている。

新潟県市町村民経済計算は、「08SNA」を踏まえた「新潟県県民経済計算」の計数を、各種統計指標により市町村別に按分推計している。そのため、推計の概念は県民経済計算に準拠する。

2 市町村内総生産¹

市町村内で、各年度内に生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計。国のGDP（国内総生産）にあたる。

市内総生産 = 産出額 - 中間投入

① 産出額

製造業やサービス業などの各経済活動によって生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって合計したものの。生産総額。

② 中間投入

生産活動に必要な原材料や光熱水費など。産出額に含まれている。

3 市町村内純生産²

市町村内総生産から、建物や設備などが生産過程において減耗する価格分等である「固定資本減耗」を除いたもの。付加価値の純増分。

市町村内純生産（市場価格表示） = 市町村内総生産 - 固定資本減耗

市町村内純生産（要素費用表示） = 市町村内純生産（市場価格表示）
- （生産・輸入品に課される税 - 補助金）

① 固定資本減耗

生産の過程において生じる構築物や機械設備などの減耗分で、通常の摩損及び損傷（減価償却費）と、火災、風水害等の偶発事故による価値の損失のうち通常に予想される額（資本偶発損）からなる。

② 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に際して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、かつ、その負担が最終購入者に転嫁されるものをいう。

具体的には、消費税、関税、酒税、固定資産税、印紙収入税、不動産取得税などがあげられる。

③ 補助金

一般政府（国、県、市町村等）から市場生産者（民間企業等）に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられる経常交付金。

補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の間接税とみなすことができる。

なお、投資、資本資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は、補助金ではなく資本移

¹ 新潟県市町村民経済計算においては、利用する統計の制約等から、一部の経済活動を除き、産出額及び中間投入は推計していない。

² 同様の理由により、全ての経済活動で市町村内純生産（市場価格表示及び要素費用表示）は推計していない。

転に分類されるほか、「～補助金」という名称であっても地方自治体や対家計民間非営利団体などの市場生産者以外の主体に支払われる場合は含まれない。

4 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格（生産者・購入者価格）で評価する方法をいう。

一方、要素費用表示とは、生産のために必要とされる要素（労働、資本等）に対して支払った費用（雇用者報酬、固定資本減耗、営業余剰・混合所得）で評価する方法をいう。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示、市町村民所得は要素費用表示による値を表している。

5 市町村民所得（分配）

生産活動や投資活動の成果として市町村民雇用者や市町村内事業所などが受け取る（配分される）所得の総額で、「雇用者報酬」、「財産所得（非企業部門）」、「企業所得」からなる。なお、居住する市町村内で得られた報酬だけでなく、他の市町村で働いて得た報酬なども含む。（属人主義）

① 雇用者報酬

市町村内に居住地を有する雇用者が、労働の報酬として雇主から受け取る現金及び現物給与をいう。

これらの所得は、税金及び雇用者の社会保険料負担の控除前の金額で計上され、賃金・俸給のほか、雇主の社会負担が含まれる。

ア 賃金・俸給

現金給与、役員報酬（給与・賞与）、議員歳費等、現物給与及び給与住宅差額家賃からなる。

なお、給与住宅差額家賃とは、社宅などで市中家賃より低廉な家賃により従業者に提供されている場合の従業者の支払家賃とその時価（市中平均家賃）との差額のことであり、現物給与の一種とみなしここに計上する。

イ 雇主の社会負担

雇主の現実社会負担及び雇主の帰属社会負担からなる。

a 雇主の現実社会負担

社会保障制度を管理する社会保障基金や、企業年金を管理する年金基金に対する雇主の負担額であり、健康保険、厚生年金、雇用保険、退職一時金（民間等）などの社会保障基金や企業年金などが該当する。

b 雇主の帰属社会負担

雇主自らが雇用者の福祉のために負担する分、社会保障基金や年金基金によらない退職一時金（政府等）や公務災害補償などへの雇主負担からなる。

② 財産所得（非企業部門）³

非企業部門である「家計（ただし、個人企業は除く）」、「一般政府」、「対家計民間非営利団体」における財産運用収入のことで、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）などが該当するが、構築物（住宅を含む）、設備、機械など再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は、サービスの販売とみなされて財産所得には含まれない。

受取額から支払額を差し引いて求めるため、マイナスとなる場合もある。

ア 利子

受取は、金融資産の所有者が受け取る所得であり、一般預貯金利子、有価証券利子、信託利子などからなる。

また、支払は、家計などが消費活動の資金などの一部として金融機関などから借入した資金に対して支払う利子の合計をいう。

イ 法人企業の分配所得

株式・出資金に対する配当のほか、公営住宅使用料などからなる。

³ 新潟県市町村民経済計算においては、受取及び支払の合計のみを掲載している。

ウ その他の投資所得

生命保険、非生命（損害）保険の帰属収益（保険契約者の資産から生じる投資所得）並びに保険契約者配当などからなる。

エ 賃貸料

土地の資産運用に関連して受け取る財産所得が該当し、住宅やその他の建物、機械設備などの賃貸料は、サービスの販売とみなす。

③ 企業所得

企業部門である「民間法人企業」、「公的企業」、「個人企業」が受け取る所得で、企業の営業余剰・混合所得に、企業分の財産所得の受け払いを計上したもの。

なお、個人企業の所得には、自己所有住宅（持ち家）による帰属家賃を含む。

6 持ち家の帰属家賃

実際には、家賃の支払いを伴わない自己所有住宅（持ち家）についても通常の借家や借間と同様のサービスが生産・消費されるものと仮定して、それを市場価値で評価した帰属計算上の家賃をいう。

生産では「不動産業」の総生産、分配では「個人企業」の企業所得に含まれる。

7 制度部門別分類

市町村内総生産で述べた「経済活動別分類」が財貨・サービスの流れに着目した分類であるのに対し、「制度部門別分類」は、資金の流れ、つまり所得の受け払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度単位に着目した分類のことである。

取引主体は主として機能、行動、目的などを基に、次の5つに大別される。

① 非金融法人企業

金融機関以外の法人、準法人企業。営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関、特殊法人等の一部が含まれる。また、財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

② 金融機関

主に金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人、準法人企業。金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

③ 一般政府

市町村及び市町村によって設定、管理されている地方社会保障基金から構成される。

④ 家計

生計を共にする全ての居住者の小集団。自営の個人企業も含まれる。

⑤ 対家計民間非営利団体

政府により支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する全ての居住者である非営利団体により構成される。

具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体などが該当する。

2 令和3(2021)年度市町村民経済計算 推計方法概略

国の示した推計方法に基づき、国勢調査や産業連関表、経済センサス、毎月勤労統計調査など多くの統計を積み上げて推計している。公表されているデータだけで推計できないため、国の値を按分したり、関係機関に個別に調査を依頼したりしている。

(1) 市町村内総生産

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1 農業	※「県値」とは「県民経済計算」の値	
(1) 農業	県値×農業産出額対県比	市町村別農業産出額（推計）（農林水産省） 北陸農林水産統計年報（北陸農政局） 家畜頭羽数調査集計表（県畜産課）
(2) 農業サービス	県値×農業サービス業従業者数対県比	経済センサス（総務省）
2 林業		
(1) 育林業	県値×現況森林面積対県比	北陸農林水産統計年報（北陸農政局）
(2) 素材生産業		
① 木材生産	県値×素材生産業者数対県比	新潟県木材業者製材業者登録名簿（新潟県木材組合連合会） 特用林産物生産統計調査結果（県林政課）
② 薪炭、栽培きのこ類、林野副産物、山菜	県値×産出額対県比	
3 水産業		
(1) 海面漁業	県値×魚種別生産額対県比	北陸農林水産統計年報（北陸農政局）
(2) 内水面漁業 うち内水面養殖業	県値×内水面組合員数対県比 県値×内水面養殖経営体数対県比	県水産課資料 漁業センサス（農林水産省）
(3) 漁家自家加工	県値×（海面漁業＋内水面漁業）対県比	北陸農林水産統計年報（北陸農政局）
4 鉱業		
(1) 石炭・原油・天然ガス 鉱業	県値×鉱産税調定済額対県比	市町村税の概要（県市町村課）
(2) 採石・砂利採取業	県値×採石業、砂・砂利・玉石採取業従業者数対県比	経済センサス（総務省）
(3) その他の鉱業	県値×（窯業原料用鉱物鉱業＋その他の鉱業）従業者数対県比	経済センサス（総務省）
5 製造業	産出額－中間投入 a 産出額 県値×（製造品出荷額等－転売商品の仕入額）対県比 b 中間投入 県値×（原材料使用額等－転売商品の仕入額－製造等に関連した外注費）対県比 ※産業中分類別に推計	経済センサス（総務省） にいがた県の工業（県統計課）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
6 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		
(1)電気業	<ul style="list-style-type: none"> ・送電部門 県値×販売電力量対県比 ・発電部門 県値×発電電力量対県比 	直接照会 新潟県の電力概況（県産業労働部）
(2)ガス・熱供給業	<ul style="list-style-type: none"> ・民営ガス 県値×ガス販売量対県比など ・公営ガス <ul style="list-style-type: none"> a 産出額 営業収益 b 中間投入額 修繕費+原材料費等+受託工事費+附帯事業費等+F I S I M消費額の計 ・自社開発ソフトウェア、企業内研究開発R&D <ul style="list-style-type: none"> a 産出額 県値×産出額（自社開発ソフトウェア及び企業内研究開発R&Dを除く）対県比 	直接照会 地方公営企業決算状況調査（総務省） 地方公営企業の決算状況（県市町村課） 県民経済計算資料
(3)水道業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、一部事務組合 <ul style="list-style-type: none"> a 産出額 営業収益-受託工事収益-受水費+自社開発ソフトウェア b 中間投入額 材料費+薬品費+動力費+修繕費+その他+F I S I M消費額 ・県 県値×給水量対県比 ・その他 所在地に格付け 	地方公営企業決算状況調査（総務省） 地方公営企業の決算状況（県市町村課） 新潟県工業用水道事業会計決算書（県企業局） 県民経済計算資料
(4)廃棄物処理業	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
(5)（政府）下水道、（政府）廃棄物処理	雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	地方公営企業決算状況調査（総務省） 地方公営企業の決算状況（県市町村課） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）
7 建設業		
(1)民間土木工事		
①電力会社	電力会社工事額	直接照会
②電力会社以外	(県値-電力会社分)×建設業就業者数対県比	国勢調査（総務省）
(2)民間建築工事	県値×民間建築工事額対県比 民間建築工事額=単価×新增築床面積 単価=県平均×格差付け指標 格差付け指標=市町村別の1㎡当たり評価額/1㎡当たり評価額（県平均）	建築統計年報（国土交通省） 家屋に関する概要調査（県市町村課）
(3)公共工事	県値×工事額対県比	直接照会 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課） 地方公営企業決算状況調査（総務省） 地方公営企業の決算状況（県市町村課）

項目	推計方法	基礎資料
(4)補修工事	県値×(民間土木・建築工事+公共工事)対県比	
8 卸売・小売業	県値×卸売・小売業年間商品販売額対県比	商業統計調査(経済産業省) 経済センサス(総務省)
9 運輸・郵便業		
(1)鉄道業	・JR旅客 県値×乗車人員対県比 ・JR貨物 県値×貨物輸送量対県比 ・JR以外 県値×収入対県比 ・索道 県値×入込客数対県比	各駅の乗車人員(JR東日本) 鉄道統計年報(国土交通省) 新潟県観光動態調査(県観光企画課) 新潟県観光入込客統計調査(県観光企画課) 新潟県統計年鑑(県統計課)
(2)道路運送業	県値×乗合用、乗用、貨物用営業用車両対県比	新潟県運輸概況(北陸信越運輸局)
(3)水運業	・外洋輸送業、港湾運送業 県値×海上出入貨物対県比 ・沿海・内水面輸送業 県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省) 新潟港湾統計年報(県港湾整備課) 新潟県統計年鑑(県統計課)
(4)航空運輸業	空港所在地に格付け	航空輸送統計年報(国土交通省)
(5)その他の運輸業	・道路輸送施設提供業(駐車場業を除く) 所在地に格付け ・航空施設管理(産業)・その他の航空附帯サービス 県値×航空運輸業総生産対県比 ・上記以外 県値×従業者数対県比	直接照会 経済センサス(総務省)
(6)郵便業	県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省)
(7)(政府)水運管理施設	・県 所在地に格付け ・市町村 雇用人報酬+固定資本減耗+生産・輸出品に課される税	地方財政状況調査(総務省) 市町村財政の状況(県市町村課) 県民経済計算資料
10 宿泊・飲食サービス業	県値×(従業者数×事業従業者1人当たり付加価値額)対県比	経済センサス(総務省)
11 情報通信業		
(1)電信・電話業	・固定電気通信業 世帯数対県比 ・移動電気通信業 総人口対県比 ・上記以外 県値×従業者数対県比	国勢調査(総務省) 新潟県の人口移動(県統計課) 経済センサス(総務省)
(2)放送業	・公共放送業 所在地に格付け ・上記以外 県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省) 県民経済計算資料
(3)上記以外	県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省)
12 金融・保険業		
(1)金融業		
①日本銀行	所在地に格付け	県民経済計算資料
②民間預金取扱金融機関	県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省)
③公的預金取扱金融機関	・ゆうちょ銀行 県値×従業者数対県比 ・上記以外 所在地に格付け	経済センサス(総務省) 県民経済計算資料
④その他の金融機関	県値×従業者数対県比	経済センサス(総務省)

項目	推計方法	基礎資料
(2)保険業	・国民年金基金・同連合会 県値×加入者数対県比 ・上記以外 県値×従業者数対県比	年金統計情報（厚生労働省） 経済センサス（総務省）
13 不動産業		
(1)住宅賃貸業	県値×床面積対県比	分配系列資料
(2)不動産仲介業・不動産賃貸業	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
14 専門・科学技術、業務支援サービス業		
(1)（政府）学術研究	・国出先機関 所在地に格付け ・県 県値×職員数	直接照会 県民経済計算資料
(2)上記以外	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
15 公務	・国出先機関、県 県値×従業者数対県比 ・市町村、社会保障基金 雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	経済センサス（総務省） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）
16 教育		
(1)教育、（非営利）教育	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
(2)（政府）教育	・国出先機関 所在地に格付け ・県 職員数対県比 ・市町村 雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	直接照会 学校基本調査（文部科学省） 学校要覧（県教育委員会） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）
17 保健衛生・社会事業		
(1)医療・保健、（非営利）社会福祉	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
(2)介護	県値×（保険給付費+介護サービス事業費）対県比	地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）
(3)（政府）保健衛生・社会福祉	・国出先機関 所在地に格付け ・県 従業者数対県比 ・市町村 雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	直接照会 経済センサス（総務省） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）
18 その他のサービス		
(1)（政府）社会教育	・国出先機関、県 所在地に格付け ・市町村 雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	直接照会 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課） 県民経済計算資料
(2)上記以外	県値×従業者数対県比	経済センサス（総務省）
19 輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税	県値×総生産合計対県比	

(2) 市民所得（分配）

項目	推計方法	基礎資料
	<p>※「県値」とは「県民経済計算」の値</p> <p>経済活動別・従業上の地位別就業者数については、国勢調査をベースに経済センサス等によりSNA経済活動分類へ組み替えるとともに二重雇用比率等を乗じている。</p> <p>なお、各調査の中間年は補間補外推計による。</p>	<p>県民経済計算資料 国勢調査（総務省） 経済センサス（総務省） 学校給食要覧（県保健体育課） にいがた県の工業（県統計課）</p>
<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1)賃金・俸給</p> <p>①現金給与</p> <p>ア 農林水産業</p> <p>イ 農林水産業以外の産業</p> <p>②現物給与</p> <p>③給与住宅差額家賃</p> <p>④議員委員等報酬</p>	<p>県値×雇用者数対県比</p> <p>1人当たり現金給与（県値）×市町村間格差×雇用者数</p> <p>※市町村間格差＝市町村別1人当たり給与収入額/県平均1人当たり給与収入額</p> <p>現金給与×現物給与比率（県値）</p> <p>県値×給与住宅世帯数対県比</p> <p>a 国会議員・県委員 県値×総人口対県比</p> <p>b 県議会議員 県値×県議会議員数対県比 ※住所地に格付け</p> <p>c 市町村議会議員 決算資料から積算</p>	<p>直接照会 民間給与実態統計調査（国税庁） 市町村税課税状況調（県市町村課）</p> <p>国勢調査（総務省） 新潟県の人口移動（県統計課） 新潟県議会議員名簿（県議会事務局） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課）</p>
<p>(2)雇主の社会負担</p> <p>①雇主の現実社会負担</p> <p>②雇主の帰属社会負担</p>	<p>現金給与×雇主の現実社会負担比率（県値）</p> <p>現金給与×雇主の帰属社会負担比率（県値）</p>	
<p>2 財産所得（非企業部門）</p> <p>(1)利子</p> <p>①一般政府（受取、支払）</p> <p>②家計</p> <p>ア 受取利子</p> <p>イ 支払利子</p> <p>③対家計民間非営利団体（受取、支払）</p>	<p>a 市町村</p> <p>(a) 市町村 決算資料から積算</p> <p>(b) 一部事務組合 決算資料から積算 ※構成市町村へ人口比で按分 決算資料から積算した受取・支払利子額にF I S I M消費額を加算または減算して、F I S I M調整後の受取・支払利子を推計</p> <p>b 地方社会保障基金（市町村分） 県値×総人口対県比</p> <p>基準所得額×利子所得割合（県値） ※基準所得額＝雇用者報酬＋個人企業所得（持ち家を除く）</p> <p>県値×総人口対県比</p> <p>県値×対家計民間非営利団体就業者数対県比（内ベース）</p>	<p>地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課） 地方公営企業決算状況調査（総務省） 地方公営企業の決算状況（県市町村課） 県民経済計算資料 新潟県の人口移動（県統計課）</p> <p>新潟県の人口移動（県統計課） 生産系列資料</p>
<p>(2)配当</p> <p>①一般政府（受取）</p> <p>②家計（受取）</p> <p>③対家計民間非営利団体（受取）</p>	<p>a 市町村 決算資料等からの積算など</p> <p>b 地方社会保障基金（市町村分） 県値×総人口対県比</p> <p>県値×総人口対県比</p> <p>県値×対家計民間非営利団体就業者数対県比（内ベース）</p>	<p>地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課） 新潟県の人口移動（県統計課）</p> <p>新潟県の人口移動（県統計課） 生産系列資料</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(3) その他の投資所得 ①一般政府（受取）	a 市町村 県値×総人口対県比 b 地方社会保障基金（市町村分） 県値×総人口対県比	新潟県の人口移動（県統計課）
②家計 ③対家計民間非営利団体（受取）	県値×総人口対県比 県値×対家計民間非営利団体就業者数対県比（内ベース）	新潟県の人口移動（県統計課） 生産系列資料
(4) 賃貸料 ①一般政府（受取、支払）	a 市町村 県値×総人口対県比 b 地方社会保障基金（市町村分） 県値×総人口対県比	新潟県の人口移動（県統計課）
②家計（受取） ③対家計民間非営利団体（受取、支払）	a 農林水産業 県値×借入耕作面積対県比 b 農林水産業以外 県値×総人口対県比 県値×対家計民間非営利団体就業者数対県比（内ベース）	農林業センサス（農林水産省） 新潟県の人口移動（県統計課） 生産系列資料
3 企業所得 (1) 民間法人企業	県値×民間法人営業余剰対県比 民間法人営業余剰＝総生産－固定資本減耗－雇 用者報酬（内ベース） ※総生産は個人事業主や政府等による産業分を 除く。 ※固定資本減耗 ＝総生産×県の固定資本減耗比率 ※営業余剰の概念として、控除すべき生産・ 輸入品に課される税（控除）補助金は、統計 の制約から推計していない。	生産・分配系列資料 県民経済計算資料
(2) 公的企業 ①公的非金融法人	a 国 (a) 国立病院機構等 県値×職員数対県比 (b) 郵政事業特別会計 県値×総人口対県比 (c) その他 事業所所在地に格付け b 県 県値×職員数など c 市町村 決算資料から積算 県値×総人口対県比など	直接照会、各決算書 地方公営企業の決算状況（県市町 村課） 地方公営企業の決算状況（県市町 村課） 地方財政状況調査（総務省） 市町村財政の状況（県市町村課） 新潟県の人口移動（県統計課）
②公的金融機関		新潟県の人口移動（県統計課）
(3) 個人企業 ①農林水産業 ②その他の産業 ③持ち家	農林水産業 1 人当たり個人企業所得（県値）×個人 事業主数 産業別 1 人当たり個人企業所得（県値）×個人事 業主数 県値×地域差考慮後床面積対県比 ※地域差考慮後床面積＝床面積× 1 m ² 当たり単価の地域差（県＝100）	固定資産に係る概要調書（県市町 村課）

3 経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表

※本表のSNA産業分類は2008年に国際連合が提唱し、2016年に日本が移行した体系での分類である。

※本表の日本標準産業分類は、平成25(2013)年10月改定のものである。

SNA経済活動分類	日本標準産業分類
1 農林水産業 01 農業 02 林業 03 水産業	01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス) 02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」 03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品 06 繊維製品 07 パルプ・紙・紙加工品 08 化学 09 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品 11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業

SNA経済活動分類	日本標準産業分類
18 印刷業 19 その他の製造業	901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし皮・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 （361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業） 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業
6 卸売・小売業 23 卸売業 24 小売業	50 各種商品卸売業 ？ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ？ 58 飲食料品小売業 （5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業） ？ 60 その他の小売業 （6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業） 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ？ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 （自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。 路面上に設置される駐車場は除く） 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く）

SNA経済活動分類	日本標準産業分類
	76 飲食業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット付随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ? 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸問業、帰属計算する住宅賃貸業 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸問業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス(他に分類されないもの) (727 著述・芸術家業→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス(他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業	

SNA経済活動分類	日本標準産業分類
3 5 保健衛生・社会事業	6 0 3 3 調剤薬局のうち「調剤」 8 2 2 9 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 8 3 医療業 8 4 保健衛生 8 5 社会保険・社会福祉・介護事業 (8 5 1 1 社会保険事業団体→公務)
1 6 その他のサービス 3 6 その他のサービス	0 1 4 園芸サービス 7 2 7 著述・芸術家業 7 4 6 写真業 7 8 洗濯・理容・美容・浴場業 7 9 その他の生活関連サービス業 (うち7 9 1 旅行業→運輸・郵便業) 8 0 娯楽業 8 2 1 社会教育 8 2 3 学習塾 8 2 4 教養・技能教授業 8 7 協同組合(他に分類されないもの) 8 9 自動車整備業 9 0 機械等修理業(別掲を除く) (9 0 1 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 →輸送用機械製造業) 9 3 政治・経済・文化団体 9 4 宗教 9 5 その他のサービス業 (9 5 2 と畜場→食料品製造業)